

新型コロナ「まん延防止等重点措置」の取り組み

新型コロナ(オミクロン株)感染症が感染急拡大となっております。
佐倉市においても日増しに感染者数が増え続け、千葉県全域に「まん延防止等重点措置」が適用されましたので、主な取り組みをお知らせします。

「まん延防止等重点措置」の主な取り組み 令和4年1月19日
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 対策の期間 令和4年1月21日(金)から2月13日(日)まで
2. 区域 千葉県全域
3. 外出について ●混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛。
4. 飲食について ●認証店・確認店を利用する。
●21時以降は、飲食店に出入りしない。
●食事中も会話をする際は、必ずマスクを着用する。
●自宅等で同居以外の方が集まったの飲食は自粛する。
5. 事業者 ●在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得による出勤者数の削減の取り組み。

以上、千葉県ホームページより引用しましたが、就業時また日常生活において
まずは基本的な感染予防の「マスクの着用・手洗い・換気」を徹底してしっかりと感染
予防に心掛けましょう。

尚、センター事務局に於いては、出勤者数の削減を目的に分散勤務を導入します。
会員の皆さん、お客様への対応に時間を要する事が予想されます。
ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年1月21日
会長 田中 豊嗣